

## ＜経済財政改革の基本方針2007＞ 抄

平成19年6月19日 閣議決定

### 第2章 成長力の強化

#### 1. 成長力加速プログラム

#### Ⅲ 成長可能性拡大戦略－イノベーション等

##### 【具体的手段】

##### (3)「貯蓄から投資へ」の加速

###### ① 確定拠出年金の改革

「成長力加速プログラム」を踏まえ、投資促進の観点から、確定拠出年金における拠出のあり方の見直しを検討する。

## ＜成長力加速プログラム ～ 生産性5割増を目指して～＞ 抄

平成19年4月25日

経済財政諮問会議

### 第三章 成長可能性拡大戦略

#### 5. 「貯蓄から投資へ」の加速

1,500兆円に及ぶ家計の金融資産は、現在、その過半が現金・預金にとどまっており、米国のように投資に向かっていない。イノベーションを促進し、成長力を高めるためには、「貯蓄から投資へ」を加速し、制約を除去することによって投資への流れを大きくするとともに、資金の効率的配分のための基盤を整備し、特に遅れているベンチャー企業へのリスクマネーの供給を促進することが必要である。このような観点から、以下に取り組む。

##### (1) 金融・資本市場改革

###### ① 確定拠出年金の改革

米国では、確定拠出年金((401(k)やIRA)が企業の従業員等の資産を有価証券投資へと導く大きな役割を果たしている。これに対し、日本の確定拠出年金は、企業型年金について従業員拠出が認められていないなど制度面の制約がある。このため、確定拠出年金を通じた投資促進の観点から、企業型年金での企業と従業員の「マッチング拠出」の解禁や、従業員の「個人型年金」への拠出制限の緩和を検討する。